

令和2年第3回臨時会
新冠町議会会議録
第1日 (令和2年 8月31日)

◎議事日程(第1日)

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | 議案第40号 | 令和2年度新冠町一般会計補正予算 |
| 第 5 | 議案第41号 | 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算 |

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員(12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 芳住革二君 | 2番 長浜謙太郎君 |
| 3番 酒井益幸君 | 4番 武田修一君 |
| 5番 但野裕之君 | 6番 竹中進一君 |
| 7番 須崎栄子君 | 8番 氏家良美君 |
| 9番 秋山三津男君 | 10番 中川信幸君 |
| 11番 堤俊昭君 | 12番 荒木正光君 |

◎出席説明員

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 町 長 | 鳴海修司君 |
| 副 町 長 | 中村義弘君 |
| 教 育 長 | 山本政嗣君 |
| 総 務 課 長 | 坂本隆二君 |
| 企 画 課 長 | 原田和人君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 坂東桂治君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 鷹 嘴 寧 君 |
| 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 島 田 和 義 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 関 口 英 一 君 |
| 会 計 管 理 者 | 田 村 一 晃 君 |

診療所事務長
牧野所長
管理課長
社会教育課長
総務課総括主幹
企画課総括主幹
企画課総括主幹
町民生活課総括主幹
保健福祉課総括主幹
産業課総括主幹
建設水道課総括主幹
管理課総括主幹
管理課総括主幹
社会教育課総括主幹
社会教育課総括主幹
代表監査委員

杉山結城君
工藤匡君
湊昌行君
新宮信幸君
佐々木京君
楫川聡明君
下川広司君
竹内修君
八木真樹君
三宅範正君
磯野貴弘君
小久保卓君
坂元一馬君
谷藤聡君
曾我和久君
岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長
議会事務局係長

佐渡健能君
伊藤美幸君

(午前10時 6分 開会)

◎開会宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和2年第3回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、秋山三津男議員、10番、中川信幸議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（荒木正光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名をお手元に配付しておきましたのでご了承を願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第40号

○議長（荒木正光君） 日程第4、議案第40号 令和2年度新冠町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

(提案理由の説明省略)

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第40号に対する質疑を行います。

なお、質疑は歳出からとし、項ごとに一括して行いますので、発言は内容を取りまとめ、明瞭簡潔に補正項目の範疇で質疑を行うようお願いをいたします。

歳出の8ページをお開き下さい。2款総務費、1項総務管理社費、ありませんか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） コロナ対策での備品購入費の部分で質問いたします。今の説明では4月1日からということでしたけども、コロナ感染が始まってから4月以前に各事業所でマスク、従業員に対してマスク、アルコール消毒など購入している事業所もあると思うんですけども、その部分の対応に関しては認められないという形になっていますけども、その理由は何なのでしょう。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 現時点におきましては、今年度からということですので4月1日からということをご想定してございます。ただ、事情等によってどのようなものが用意されているかわかりませんが、今のところ消耗品等については対象としてございませんので、いわゆる備品とみられるものを対象としてございますので、状況みながらと思っておりますけれども、証拠書類については領収書等そういったものも必要といたしますので、4月1日から購入したものとして考えているところでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

氏家議員。

○8番（氏家良美君） 同じく18節の新型コロナウイルス感染症予防対策についての備品購入費についてお伺いいたします。今、質問同僚議員がしたんですけども、まず対象としている事業所はどういう事業所なのでしょう。もう1点、これの補助率はどのくらいになるのでしょうか。今、同僚議員が質問したときに消耗品は対象としていないという話だったのでんですけども、次に出てくる医療福祉介護事業継続支援金については、消耗品を対象にしているというふうに説明があったと思いますが、今回その消耗品をこの対象にしなかったのはなぜでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 対象としているものでございますけれども、事業者につきましては個人、法人、業種、職種を問わないということにしておりますので、幅広く申請を受け付けたいというふうに思っております。それから、備品としている定義でございますけれども、町の財務規則等に基づいて備品と言われているものにつきましては、おおむね複数年対応できるもの、使用できるもの、購入価格については1万以上のものというのが備品の定義となっておりまして、できる限りそういったものを用意された事業者さんに対して補助金を公募したいということで、補助率は4分の3を予定してございませ

て、上限は10万円ということでございます。なぜ消耗品を対象外にしているかということでございますけれども、消耗品となりますと、例えばマスクあるいは消毒液等、幅広く用意されていることと思いますので、その分については一般的にも常に用意をされる部分であろうかなということで、特に備品として恒久的なものとして整備費用がかかったものに対して補助をしたいなということで、今回は備品という扱いにさせてもらっております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。

氏家議員。

○8番（氏家良美君） 説明でわかったんですけども、次のところで医療介護のところでは消耗品として認めているわけですけども、同じことではないかと思うんですけども、今回この事業所には消耗品は対象としないということだったんですけども、この違いというのはどういうふうに考えてるのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 医療福祉介護継続支援事業につきましては、ご協力いただいた事業者さんに対して一律20万円というようなことの給付の事業でございますけれども、私ども考えておりますのが感染症予防対策としてわざわざ備品を購入された場合について、そのものに対し補助金を公募したいということで、一律支援して協力を願った協力金ということではなくて、備品購入にかかった費用に対して直接的に補助金を交付したいという考えでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 同じく18節のところですが、100事業所を対象としておりますが、その100とした数字の設定の理由と100を超える場合の対応については、どのように考えているのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 実際に100という数字も多いのか少ないのか全く見当がつかない状況でございます。なるべく多くの事業所に交付したいと思いついて100という数字を挙げでございますけれども、もし不足するようなことがあればその段階でまた予算協議をさせていただきたいなと思っております。

○議長（荒木正光君） ほかにございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） 今の説明でわかったような気もするんですけども、パーテーションについては消耗品というのは今言ったような理由かなというふうに思いますけれども、ちょっと私も質問をしてみたいなと思います。パーテーションはなぜ消耗品に入るのかということ。それから、公共施設パーテーションとビニールと両方あるわけでありまして、やっぱりビニールというのは見た目もよくないし、何かこう私も訪ねていくことあるんですけども、職員との距離感もあるなというような感じがして、すべてパーテーションに

変えられないものかなというふうに思っていましたけれども、この 70 枚ということで公共施設 3 カ所を挙がってますけれども、町内の公共施設すべてがパーテーションに変わるということでもいいのかどうかについても伺いたいと思います。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 備品購入支援事業と混同されている部分があるかと思いますが、パーテーションにつきましては購入予定しておりますが、アクリル製のもので価格についてはこれまでも購入してございますけれども、1 万円を切る安価なものが非常に多く出回っております、先ほど申しましたけれども備品購入の定義としますのは 1 万円以上で、複数年使用できるものということございまして、パーテーションによってもその構造によっては 1 万円を超えるようなものがあるかと思いますが、もしそういうものがあれば補助金の購入事業としては対象にはしたいということございまして、ただ、町が買おうとしているものについては消耗品で計上してございますけれども、これはこれまでも購入しております安価なものということで設定をしているものでございます。施設につきましては、今のところ役場、レ・コード館、町民センターと考えてございまして、その他の施設についてはそれぞれの中で購入している部分もございまして、基本的にはアクリル製のきちんとしたもので窓口は飛沫防止対策を取りたいというふうに考えています。

○議長（荒木正光君） ほかがございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、8 ページから 9 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、ありませんか。

竹中議員。

○6 番（竹中進一君） 12 節の委託料のことについてお伺いいたします。この数字は対象者を 100% として積み上げてきたものなのかなのことについてお伺いしたいと思います。それに合わせて、現在発行している寿入浴券の利用率というのがわかればお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 寿入浴券の事業の委託料としてお答えいたします。まず、枚数の設定につきましては前年度の実績をベースにカウントしてございます。それから、交付率でございまして、令和 2 年度 7 月末の実績でございまして、70 歳以上の高齢者につきましては 35.1%、それから障がい者につきましては 73.7% ということで、これをベースに見込んでございます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6 番（竹中進一君） ということは、利用割合をかけて 625 万 9,000 円という数字になったということよろしいですか。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） そのとおりでございます。内訳でいきますと、高齢者が 12,047 枚、それから障がい者部分については 2,600 枚、これに 400 円をかけた金額となっております。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） 高齢者につきましては、これでは1人に60枚ということになるわけでありまして、免疫力を向上するという、これは全くそのとおりだろうというふうに思いますけれども、高齢者だから免疫力が低い、若いから免疫力が高いというものでもないわけです。私はもう高齢者にはこれ以上支援をする必要はないかなというふうに思います。それであればやっぱりよく言われているように20代、30代が陽性率50%を超えているという現実もあるわけですから20代、30代とは言わなくても、やっぱりもう少し枠を広げて65歳以上は前期高齢者ということになっているわけでありまして、65歳あるいは60歳の方までも枠を広げて入浴券を配布すると。もし、すべてがだめであれば60歳を越えた希望者に配布すると。そういった方向転換もしなければならぬかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（荒木正光君） 鷹觜保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） このたび予算提案させていただいた寿事業の拡充部分でございますが、私ども今は既存事業でやっております寿事業をベースに、あくまでベースにここを拡充したという考えでこのたび予算要求させていただきました。従いまして、年齢につきましては70歳以上ということで、これは免疫力高齢者、若者というところであろうかと思いますが、先ほど説明いたしましたように、やはり私ども既存の事業をベースに考えた結果でこのような予算要求になってございます。ご理解願います。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 17節の備品購入費のことについて伺いたします。以前にもちょっと伺いたしたんですけれども、貸し出しするタブレットは通信機能は当初設けない、設置しないということだったんですけど、それはするというのでよろしいですか。

○議長（荒木正光君） 鷹觜保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） すいません。17款備品購入費のタブレットに関するご質問でよろしかったですか。こちらにつきましては、一次の予算の中で計画させていただいたもので、高齢者に対する介護予防の事業の中でタブレットを活用いたしまして、その中に動画、介護予防に係る体操などの動画を入れさせていただきまして、これを自宅で体操などをさせていただくというような内容で使う予定で予算要求させていただいております。台数につきましては、タブレット35台分ということで予算要求させていただいております。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） ちょっとよくわからなかったんですけど、通信機能はそしたらつ

けるということで理解させていただきます。それで、せっかく通信機能があれば高齢者の方がよくわからないとか、ここはどうなんだとかこうなんだとかということの総合通信はできるようになっているのか。それから、町の方でフェイスブックで健康に関する健康体操やなんかの動画を配信しているんですけども、それらのこととの関連性は今後どのようにして生かしていかれるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 先ほど答弁漏れしていたかもしれません。通信機能の部分でございますが、タブレットそのものに通信機能ということではございません。この度、タブレットそれからパソコンを予算要求させていただいてございます。通信機能につきましては、このパソコンを使うための通信機能の部分ということで、ポケットW i - F i 2台分ということで予算要求させていただいております。タブレットとパソコン2つに分けて考えていただきたいと思っておりますが、まずタブレットにつきましては先ほどご説明いたしましたように、ご自宅でやっていただくという部分、これはコロナ感染が高まっていてなかなか外に出られない時ように考えたものでございます。それから、パソコンにつきましてはだんだん緩和されてきて、ある程度集まることができるようになってきたという想定でございます。ですから、これにつきましてパソコンを新冠の会場と節婦の会場を今想定してございますが、それぞれパソコン置いてパソコンを使ったカメラで動画して、両方の会場つないで同じような体操をやっていただくというような使い方を想定してございます。そのパソコン同士をW i - F i でつなぐためのW i - F i 機材の購入ということでございます。それから、その後もう1つSNSでフェイスブックとかという部分でございますが、そちらも今も現在もフェイスブック等でご案内、動画ではないですがいろいろ事業のご案内もさせていただいておりますが、そのような動画をとってフェイスブックというか、町でやっているフェイスブック、そのようなものにあげていきたいなど、行く行くはあげていきたいなどということも想定してございます。以上です。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） せっかくタブレットを配布する、パソコンでそういった動画をパソコンに取り込む、それをタブレットを貸し出した高齢者の方で会場に来るのが遠くであったり、家族の人が送り迎えするのが大変だとか、自分でこれないという人も相当いると思うんですけども、通信機能つければ自宅にいて好きな時間にその動画を見て体操だとか、いろんな講話を聴いたりもできるのでないかと思えますし、現在健康体操だとか、それから料理やなんかもフェイスブックで動画で配信しているんですけど、それは係が違うということですか。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 動画で配信してございます料理教室の部分の動画作成して配信してございます。あと、このタブレットに通信機能持たせてということでございますが、予算を考えた時に対象高齢者の事業でございますので、65歳以上ということのくくり

でございます。その中で、この事業に出席される、参加される方の平均年齢でいきますと、75歳から80歳ということございまして、その方々が通信機能を持ったタブレットを使っているかどうかという部分では、なかなかこれを使ってくださいというところで難しいだろうということで、まずは動画を入れてそれを実施してもらおうということで考えました。それから、二次の計画にあわせましては、やはりその辺の使い方の操作の勉強というところもあわせてやっていくことがやはり脳トレの1つの一環になるのではないかとということでございまして、社会教育と共同で開催しております生涯学習事業などでこういうパソコン、タブレットの使い方の講習会もやっていければなということを検討してございます。以上です。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、9ページ、2項児童福祉費、ありませんか。長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 新冠町ひとり親世帯支援給付金についてお伺いいたします。今回、国の支援の対象外となったあわせてすべて合計で13世帯に対する給付ということですが、この13世帯はなぜ国の給付とはならなかったのかということで、新冠独自の対象ということになるんですがその詳細についてと、国のひとり親世帯の給付になった世帯数というのもしわかれれば教えていただきたいと思っております。

○議長（荒木正光君） 坂東町民生活課長。

○町民生活課長（坂東桂治君） まず、なぜ13世帯対象にならなかったのか、まず大きな理由は収入があるということがまず挙げられます。もう1つは、いろいろな国の支援をもう既に受けてらっしゃって、ある程度生活基盤ができてと、この2つが大きな理由になります。新冠町内のひとり親世帯の様子でございますが、町内71世帯のひとり親世帯が存在します。子どもさんの数は103名というような様子になります。町の考え方ですけども、このコロナの影響は収入があるなしに関わらず大なり小なりあるだろうと。国の基準は国の基準で設けなきゃいけないでしょうけども、そこから対象外になった人たち、こういう人たちにも手を差し伸べなければいけないという考え方でこの度予算計上させていただきました。以上でございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○議長（荒木正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、10 ページをお開きください。10 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、ありませんか。

酒井議員。

○3 番（酒井益幸君） 10 節の需要費の消耗品費についてお伺いいたします。このたび、このマスクを 20 万枚備蓄しようとする目的に至った理由と次亜塩素酸水の保管について、国の方では効果が期待できないというふうにあったんですけれども、町側として設置をする理由について伺います。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） まずマスクでございますが、一次の分でも補正してございます。このたび補正いたしますのは、今コロナの大体第 2 波と言われているかと存じますが、今後第 3 波、第 4 波という 2 波が来るときに備えまして、町民配布用または高齢者 70 歳以上の高齢者にマスクを配布だとか、町内の事業所等必要なところに配布するというところで、1 回当たり 10 万枚というものを基本にいたしましてその 2 回分ということで、この消耗品 670 万 3,000 円ということで予算要求させていただいたところでございます。それから、次亜塩素酸の機械の関係でよろしかったでしょうか。おっしゃいますとおり、国の方はこの次亜塩素酸水の有効濃度について、6 月の初旬にその有効性を確認中だということで、それが 6 月の後半二十六、七日にまた公表いたしまして、ふき取りの場合は有効塩素濃度というが 80 p p m 以上ということが公表されたところです。当初、この 6 月の第 1 次の補正におきましては購入しようとしていた機械でございますが、60 p p m までの能力しかないものでございましたのでこれを 1 度取り下げいたしまして、これを有効濃度最高 1,000 p p m まで精度性に関する能力のある機械を今回新たに予算要求したものでございます。それから、今後この部分につきまして町民への配布ということを検討しているところでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

芳住議員。

○1 番（芳住革二君） 17 番の備品購入費の中で車輛購入費と備品購入費で 74 万 4,000 円ということなんですけれども、確認なんですけども次亜塩素酸水の加湿器がキャンセルした分の 202 万弱、202 万 5,000 円ですか、これを含めた中で予算計上するという事なんですか。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） そのとおりでございます。一次補正分の加湿器 70 台分と次亜塩素酸の機械ということで 205 万 5,000 円を減額いたしまして、それからそれに今後購入する次亜塩素酸の機械、それから健康推進で予定しておりますノートパソコン 1 台分、それから車両の購入費 1 台ということで、合計 74 万 4,000 円ということでございます。

○議長（荒木正光君） 芳住議員。

○1 番（芳住革二君） 前回 60 p p m ぐらいしかなかったから加湿器、これを 70 台ですか、

キャンセルしたということなんですけども、今度 1,000 p p m という値になった場合に、この加湿器は今までどこで使う気してたんですか。これまた購入する予定はないの。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 加湿器型の噴霧器につきましては、町内の各種施設等に必要な台数を置くことで考えてございましたが、国の発表の中で空間噴霧は適当でないということがありましたので、この部分につきましては全く取り下げさせていただきます。ですからその空間噴霧はやめまして、ただし清掃用って言うんですか、物の表面の消毒用というところの部分に使う次亜塩素酸水の生成器につきましては、濃度の部分を能力の高いものに改めさせていただきまして購入するというところでございます。

○議長（荒木正光君） 芳住議員。

○1番（芳住革二君） 能力高くて 1,000 p p m ということで、これは国が今まで 600 濃度高くないとだめですよということだったと思います。それで、濃度が高くてこれが一般家庭用に使うような形になっているのであれば、やはり公共施設でも加湿器置いたりする部分があるのでないかなと。あるいは、家庭にただふいたりなんだけじゃなくて、やっぱりインフルエンザとかこれからも出てくるわけなんですけども、そういう部分に対しても必要でないかと思えますけど、そこらの考え方どうなんですか。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） 今回、予算要求させていただいております機器につきましては、濃度の設定が 50 p p m から 200 p p m ということで段階的に設定が可能なもの。それとピンポイントで 1,000 p p m という 2 パターンのもので能力になってございます。それから、町民配布に関する考え方でございますが、物の表面を消毒するというところで 80 p p m 以上ということでございます。町としては 200 p p m の次亜塩素酸水を生成いたしまして、それを町民配布していこうというふうに今検討しております。使用する時はそれを半分に割っていただく。約 100 p p m になりますが、そちらで物の表面を消毒していただくというようなことを現在考えてございます。

○議長（荒木正光君） 4 回目ですけども、特に。

芳住議員。

○1番（芳住革二君） 説明では十分わかるんですけども、前回 600 p p m までできる機械だったんでしょ、確か。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○1番（芳住革二君） 聞き間違いでした。すみません。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、11 ページ、5 款農林水産業費、1 項農業費。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 農林水産業経営継続支援金についてお伺いします。このたびのコ

コロナ感染症の影響を受けた方々もいらっしゃると思うんですけれども、農林水産業でありますので例えば気象条件であったり、病気、害虫などの影響を受けていた場合についてもこの支援金というのは該当するのかなのかをお聞きします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） ただいまのご質問ですけれども、はっきりと災害で作物が無くなっただとか、そういったことがない限りそういった気象条件での影響ということが把握できませんので、あくまでも本年1年間と前年1年間と比較をしてということで考えてございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 18節の野菜促成栽培のモニターのことについてお伺いしたいと思います。今回、画期的な取り組みが行われて、これでハウス農業の病害虫の防除だとか、それから今後の品種の選定やなんかに変化をさせていけるのではないかと思います。この計画ですと、各農家がそれぞれ判断するというような状況になるとは思いますけれども、せっかくお金をかけてそういったデータを抽出できる状況になったんだしたら、ホストコンピューターにそれを1つに集めて今後の農家の作業やら品種とかいろんなことに生かせると思うんですけれども、そこまでやっぱり発展させることによってこれの効果はもっと出てくるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 現在のところそこまでの考え方をしておりません。今回、このような補助金を用意させていただきましたが、導入される農業者によってはいろいろマックスでそういったデータを取れる部分もありますし、あるいは土壤水分ここだけのデータが欲しいという方がいらっしゃいますので、そこは統一できないものですから、今ご提言あったことについては今後の課題ということで受けさせていただきたいと思っております。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 18節の軽種馬市場上場事業ですけれども、これは今までこの支給というのは3月で大変遅い時期に支給されているわけですけれども、もうちょっと効果を高めるためには、できるだけ早い時期にこの支援金、補助金の支給というものをやっていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） ただいまのご質問につきましては、これまでも何度かご提言いただいているんですけれども、こちらの資料的なものを日高管内の資料から新冠町の部分を抽出するというのを軽種馬農協さんに実は事務をやっていただいている関係で、どうしても作業的に年明けにならないと数字が出てこないということで言われてございます。この事務は新冠町だけがやっている事務で、うちだけのお願いということでなかなか進まない部分がございますので、そこはご理解願いたいと思っております。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 軽種馬農協も軽種馬協会を通じてこの支援金の支給というのを行っているわけですが、その年明けなければならぬとかそういう状況ではなくて、実際に1カ月か2カ月以内には支給されているわけですから、そのデータをもらうだけでいいわけです。ですから、そういったものをもらってやっぱり即対応するということが農家のためになるのではないかと思います。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 個別の軽種馬農協さんからの支出というのが早い段階で行われているというのは私どもも承知をしております。ただし、この事務というのがどの程度煩雑化ということがございます。私どもも何度もお願いをしている中で今の状況でございますので、この辺はご理解願いたいと思います。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

中川議員。

○10番（中川信幸君） 今に関連するんですけども、いわゆるコンサイナーに預けた場合の4万円ということで、これ頭数はセレクトセールあるいはこのたび終わったサマーセール、そして9月のセフテンバーセール、おそらくオータムセールの申し込みも恐らくもう締め切りが来るので、その頭数というのはもう把握できると思うんです。先ほど同僚議員言ったように、遅すぎると思うんです、支給するのが。何の意味もないと思うんです。それで、農協の営農で全部取りまとめてしているので、そのあたりと情報を共有しながらもっときちっとやった方がいいと思うし、毎年頭数が想定外より頭数が増えたとか言って補正予算とかというようなことでやっているんですけども、その辺の頭数の把握がちょっと甘いのかどうか。私はちょっと甘いのではないのかなと。ある程度頭数は先ほど言ったように、2つのセールが終わっているんだからもうちょっときちっとした数字を捕まえてやった方がいいと思うんですけど、その点についてお願いします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） この事業軽種馬農協さんから新冠町農協、そして町へと資料が渡ってきます。これは従前から変わりません。今、ご指摘のとおりセールの申し込みについては完了している部分がございますけれども、あくまでも町からお願いをして軽種馬農協さんに事務をやっているということで、あまり難しい条件も言いますと協力も得られなくなる恐れもございますので、この点については軽種馬農協さんの方の事務の進め方に合わせたいというふうに思っております。それから、毎年度当初予算につきましては前年当初ということで頭数を見込んでございます。この辺については理事者当局、財政当局とも協議をしながら十分な予算が確保できましたら支払いの方もスムーズにできるかと思いますので、この辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） 中川議員。

○10番（中川信幸君） 今、軽種馬農協にお願いしているから余りいろいろな条件をつ

けて早くして下さいとか、そういったことになるちょっと協力が得られないよというよ
うな今産業課長の発言だったんですけど、我々も軽種馬の組合員ですよ。だから、そうい
うことであれば我々も振興会を通じて要請しますよ、それは。もっとスピーディーにやる
という考え方本当にあるのかなのか、もう一回答弁お願いします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 今、またそういったご意見がございましたので、事務レベル
でまたお願いをしたいというふうに考えてございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 14節のことについてお伺いいたします。これはカメラとWi-Fi
設備ということですが、牛のお産が近づくと子宮内にセンサーを導入して、それ
でどこにいても携帯でそれを確認できる状況もあるんです。そこまでは今回考えてないっ
てことですか。

○議長（荒木正光君） 工藤町有牧野所長。

○町有牧野所長（工藤匡君） 牛が生まれる状況についてのセンサーについては、もう今
年度取り入れて使っている状況でございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 受精卵移植事業補助金についてお伺いします。従前より行われて
いる事業でありますけれども、今回30%から60%に補助率を上げた部分と、あと現在今年
度始まっているわけで、どの程度今受精卵とその部分についての補助金を件数を出してい
るのかということと、あとこの単価で言いますと、牛というのは非常にやはりいい牛であ
れば受精卵も高額になるわけでありまして、この金額でいくとごくごく一般的なの
かなというふうに思うんですけれども、農家さんにとってはまだいただきたいという声も
ありますので、その辺についての考え方について伺います。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 今回コロナ対策として既存事業の拡充分というものにつつま
しては、既存事業につつましても補助率がばらばらということございまして、このコロナ
対策に当たりましては農畜産業については補助率については30%、補助単価についても3
割増ということを基本的に考えまして、この補助率30%というのを予算計上させていただ
きました。件数なんですけれども、これは事業完了12月なものですから、その事業完了後
に件数が判明いたします。例年、今回予算計上しておりますけれども採卵で12、移植359、
例年大体この程度の件数なるのかなというふうに思います。すみません、3点目はもう1
回お願いします。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） この単価につきましては、共済組合で採卵移植に対する料金が決まっております。これに対する補助率 30%というのが既存事業でございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 野菜促成栽培施設環境モニタリングセンサー導入補助金についてお伺いいたします。このモニタリングセンサーの金額の相場というか、大体幾らぐらいのものなのかということと、現状この補助を使わなくても既に導入している農家さんもあるかと思うんですけども、現在のその普及状況について現状の把握。後は、既に導入されている農家さんに至ってはさかのぼってこの制度も活用できるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） このセンサーの入れる中身というんでしょうか、それによって違いが出てくるんですけども、だいたい 10 万円から 60 万円程度の間と、フルスペックで言うと 60 万程度、それから土壌水分のみでいくと 10 万円程度という事業費で聞いてございます。現在、このシステムについて導入されている農家さんというのは町内では聞いてはございません。そ菜振興会で 2 件農家で実証試験を実施しているという段階でございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） なようですので、同じく 11 ページ、2 項林業費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、12 ページ、3 項水産業費。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） ホッキの放流のことについては補助率上げて金額も上げるということでございますけれども、マツカワについてはどのように考えておられるか。それと、稚だこ保育礁設置事業の補助金なんですけれども、これは町の事業としてやっておられるのですか。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） マツカワ放流事業については今回コロナのメニューには計上してございません。それから、たこ保育礁の事業につきましては、これは日高漁協が事業主体でございます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） マツカワのことについて今回対策とられてないってことはあまり芳しくないというか、いい効果が見込めないということで取り上げなかったのかということと、それから毎年大きな稚だこの宿っていうか、作って海に入れているわけです。その事業とはまた別ですか、これは。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） マツカワ放流に関しては、これは各町、各漁協の負担で行っている事業でございます。当町も当初予算では50万円程度の負担金が拠出するわけでございますけれども、これについてマツカワの漁獲状況に応じて精算するという性質のものですから、ちょっとこのコロナ対策にはなじまないのかという判断をしたところでございます。それから、2点目のたこの産卵礁の関係だと思っておりますけれども、産卵礁は国の補助事業を使いまして北海道が事業主体となっている事業でございます。この事業にあわせて町では保育礁の設置をするということで、たこを育てるといふ漁業に取り組んでいるところでございます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） コンクリートの大きなたこのお宿というものを入れているあれは町の事業とは全く関係ないということですか。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） たこ産卵礁の関係ですよ、コンクリートの節婦の西側によく置いてあるやつですね。あれは道が事業主体となって国の補助事業を使っている事業でございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） ホッキ最小成員放流事業についてお聞きいたします。今年度予定されていた事業は終了していないのかどうか。それと、今回の事業は本年12月事業開始と予定しておりますけれども、ホッキ最小成員は放流今回3トンから5トンへ2トンの増量としておりますけれども、増量部分の急な購入に対して問題なく納品されるのかどうか。この稚貝を育てるには計画的でやっているんだと思うんですけども、その部分の対応はどうか。また、他の漁協でも同様な事業が行われているのであれば、納期に無理が生じるような考えも出てきますけれども、他の漁協でもこのような事業を計画しているのかどうかお願いいたします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） この事業につきましては1月に事業実施します。それから、ホッキ最少成員ですけれども、これは漁協とも確認をとりまして、納入はできるということで稚貝ということでなくて、最小成員ということで購入はきちっとできます。ほかの漁協の状況ですけれども、申し訳ございません、把握はしてございません。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同じく12ページ、6款商工費、1項商工費、ありませんか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） このたび、新冠町プレミアム商品券発行事業について伺いますけれども、一世帯当たり1万円で1万5,000円プレミアム券を2冊まで購入できるということでもありますけれども、隣の町の状況をお聞きしますと、新ひだか町は10万円分を購入すると15万円のプレミアムがつくということでもあります。それで、その根拠はどうか特別定額給付金が支給されたその分を地域経済に回したいという考え方に聞いておりますけれども、その部分で町としての考え方でどのような形でこのようなプレミアム分を金額つけるに至ったのかをお聞きします。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） プレミアム率のことでしょうか。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○企画課長（原田和人君） 配布枚数は一応基本的には2枚ということで設定させていただきました。いろいろその辺は多ければ多いという考え方もあるのかもしれませんが、町といたしましてはこの全体的な交付金の活用を考える中で、全体的にバランスを取っていかうといった発行額ということで設定させていただいたものでございます。

○議長（荒木正光君） 酒井議員。

○3番（酒井益幸君） すみません。もう1点いいですか。例えばこのような声もあるんですけれども、今回このプレミアム商品券について、買い物する場所が少ないということで購入を控えようかというお話も聞いておりますけれども、そういった部分が生じた場合に、その券については二次販売をするのかどうかをお聞きします。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 基本的に商工会と調整している中では、当初は2枚限定で販売いたしまして仮に残った場合につきましては、その部分につきましては第2次販売を行いたいというような考え方もあるということで協議はしてございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 今回、プレミアム商品券発行事業ということで町の方のお考えですけれども、全町民への1万円の地域振興券の配布という考え方もあったかと思っておりますけれども、地域振興券とプレミアム商品券の一長一短を含めて、プレミアム商品券にした理由の説明を求めます。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） こちらにつきましては、商工会の方とも協議させていただいている分でございますが、プレミアム付にしますと道の補助金10%の部分が出ないということもありますし、町民定額の商品券を配布するということも管内的にはやっているところもありますが、こういうことになりますと町内の商工業振興というより、町民への生活支援というような部分になるのかなということになりますと、事業費的にかなりお金もかかるということもありますし、定額給付になりますと国で10万円も支給していると。町民向けというか、国の政策でもやっている分ということもあるものですから、商工会の

中での打ち合わせの中では、プレミアム商品券発行事業でよろしいのではないかというよう
な結論に至ったということでございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 今、経費の部分の説明をしたけども、2,780世帯あってプレミアム
1万で2,780万で、それを商品券として1万円分、金額変わらないと思うんですけども。
それと、一世帯1万円のプレミアム分の配布となるプレミアム商品券なんですけども、間
違いなく全世帯還元されるというわけではないと思います。低所得世帯など現金で全額購
入することはまず完璧に可能だとは言えないと思います。そして、これまで過去2回当町
ではプレミアム商品券行っておりますけども、その検証結果として全世帯に、ようするに
全町民に還元されていないという部分と、あと売れ残った部分、そしてプレミアム商品券
ではカンフル剂的な一過性の消費で終わってしまうというような検証結果が出ていますけ
ども、こういったことを踏まえれば現金で購入するプレミア商品券でも1世帯当たり1万
円配布する地域振興券の方が良かったのではないかと思いますけども、その判断はどの
ようにしたのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 考え方いろいろあるのは十分承知はしてございますが、例え
ば1万円の町民商品券となると6,000万近い金がかかるといったことも当然あるわけご
ざいですが、あくまでも目的といたしましては町内の商工業者、コロナ関係で売上が減少
しているということで、消費を喚起したいというような目的をもってこのプレミアム商品
券やっているということでご理解をさせていただきたいと思います。いろいろ言われており
ます生活困窮者といった部分につきましては、国の方で定額給付金制度という部分もござ
いますので、そちらの方がそういった部分で賄えるのかなという思いでこういった事業を
計画したわけでございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） プレミアム商品券の券も地域振興券の券も同じ町内の事業所に使
うんです。町内事業者の支援にはなんら差異はないと思います。現金を出してプレミアム
をいただくか、現金を出さずして町の方からあえてそのプレミアム分を全世帯に1万円の
1万円配付するか、その違いだと思います。そして、事務手数料等はプレミアム商品券よ
りも私低くおさまると思いますけども、それと最後なのでもう1点質問しますけども、過
去におきまして私このプレミアム商品券一般質問で提言しました。やってくださいと。そ
の中で当時の町長の答弁です。当時の町長のもとではプレミアム商品券はカンフル剂的な
一過性のもので町内消費の発展にはつながらない。そして、全世帯に漏れなく配布されな
いというようなことが検証されております。それでそういった理由でプレミアム商品券は
やりませんと却下されました。その却下した事業を今回コロナ対策としてやるというの
では、それはそれでよろしいんですけども、今後また何か機会があって私がプレミアム商品
券をやってほしいと言った場合には、却下するのはないと考えていいのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 以前、議会で答弁されたことを例に挙げているわけですが、あくまでも町といたしましては今回のコロナ対策で商工業振興を図るという目的でこういった事業を取り入れたといった部分でございます。今後どうするのかといった分につきましては、それはその時々々の財政事情があるのかなというふうには思っております。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

中川議員。

○10番（中川信幸君） 今のプレミアム商品券のことなんですけども、先ほど同僚議員の中で、例えば隣の町が10万円で15万円というのは、それはそれなりでその町の事情でやっているかと思います。そして、例えば新冠の町でそれぐらいの金額でやって果たして新冠だけで消費できるのか、それだけの例えば商店あるいはいろんな事業所がそれだけあるのかということになると、ちょっと疑問に思うわけなので非常に難しい問題だとは思いますが、ただ今回はこういうことでスタート、1万円で1万5,000円で2冊ですか、ということはそのままスタートさせるということでそれはいいんですけど、鳴海町長今後いろんな意見が出ている中で、こういった事業をやるとしたいろんな方面からちょっと検討してどの方法が一番いいのかも含めて、もしあるとすればそういったことも含めた中で、ご覧のとおり新冠で商店も少ない、コンビニ程度しかないということを考えれば、それがどうなのかってことも含めて今後に向けてもし考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） この事業をやるに当たった経緯につきましては、今原田課長の方から説明があったかと思います。ただ、私どももこれをやるに当たって行政側で勝手に決めているわけではございません。関係機関ときちんと協議をしながら枚数に至っても協議の中で判断した数字でございます。ですから、どの事業をやるに当たっても、今後に当たっても行政側だけの勝手な判断ということにはならないというふうに思っておりますので、その辺連携を図りながらこれまで同様努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

氏家議員。

○8番（氏家良美君） 同じく新冠町プレミアム商品券発行事業補助金についてお伺いいたします。今回、従前の販売方法だとか運営方法とは少し違うという説明でありました。今回、販売方法を例えば郵便局を介してということでもありますけれども、今回の運営方向に変えたことでの利点があるとするばどのように考えておりますでしょうか。また、今回この運営方法変わったわけですが、運営の事務費として従前より高くなっているのか低くなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 今回、郵便局での販売ということでございますが、今までは商工会1カ所の販売ということでやっていたわけでございます。そうなりますと、かなり

受付の方で込み合うといったことから、ほかの商工会等で郵便局で販売しているというような情報を商工会の方でいろいろ情報収集いたしまして、それにならった方がよろしいのではないかとということで、町内3カ所で販売するわけですから、1カ所に固まらない密になることが防げるでしょうと。また、山間部の方も郵便局ですから、高齢者なんかも近くの郵便局で年金を受け取りに行ったときに購入できるだとか、そういった利便性はあるのかなというふうに思っております。事務費の部分でございますが、全体的には特に変わっているわけではございませんので、郵便局の販売手数料は若干ふえていますけれども、逆にこれまで金融機関に換金の手数料を払っていたんですけども、それがなくなりましたということでそういったバランスの中で特にふえてはございません。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） 郵便局が販売するというので3つの郵便局を挙げておりましたけれども、太陽と朝日ともう一つ泉の郵便局については入ってなかったわけでありすけれども、要請をしなかったのかあるいは残念ながら断られてしまったのかということについて聞きたいと思います。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） こちらにつきましては、うちということではなくて簡易郵便局はそういったことをしないというような郵便局の方針があるものですから、できないということでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

芳住議員。

○1番（芳住革二君） 17番の備品購入費の中でテーブル、椅子、テラスの中に買うということだったんですけども、これは屋外ですよ。テントの屋根囲むわけには、密の部分があるから囲うわけにいかないんですけども、ある程度雨とかそういうものの対策という形の中で、そういうことは考えなかったのですか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） こちらの部分パラソルというか、こういうものまでは購入するんですけども、テントということになりますと天気の悪い日なんかはそういうことは可能かと思えますけれども、若干ロビーから見たときの景色という部分もあるものですから、今回はそういった部分までは導入する考えはもっておりませんでした。

○議長（荒木正光君） ほかにございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） レンタサイクルを観光協会ということでもありますけれども、このレンタサイクルをやっている民間の事業者というのは、新冠にはないのかどうか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 以前はあったというふうにお伺いしております。それで、そ

の事業者がやめたということをもありまして、観光協会の方にお問い合わせ等があるということもあったものですから、新年度において観光協会ですら新たに事業を展開しているものがございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 先ほどでレンタサイクルの事業について同僚議員が発言しておりましたけれども、購入するに当たって電動アシスト付自転車ということで、保管場所があるとは思いますが、その保管場所が人目につかないという、今現時点で普通の手動の自転車があるわけでありまして、これが町政だよりも載っていたけど、町民の方からどこにあるんだという問い合わせがあったのが1点で、それをどういうふうな形で保管されているのかということと、あとその修理やメンテナンスについてと自転車保険、損害保険の加入についての状況も伺います。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 保管場所でございますが、特にチラシ等にはそこまで保管場所ここにございますよということまでは必要ないだろうということで、特に入れてございませんでした。事業の希望のある方がお問い合わせというか、観光協会まで連絡くださいということでもいいだろうということで、町民向けのお知らせ等利用者にはお知らせしているところでございます。また、メンテナンス等につきましては観光協会の方で行っておりますので、防犯登録等も行っているところでございます。

○議長（荒木正光君） 酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 損害保険については自転車を購入されているところで加入をされているのかどうか、加入について伺います。けがをされた場合とか、事故に遭った場合です。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 基本的に入るということで聞いております。

○議長（荒木正光君） ほかがございせんか。

秋山議員。

○9番（秋山三津男君） 確認のため改めて説明を受けたのですが、改めてお聞きします。新冠温泉の工事内容、改修工事内容を改めてお聞かせください。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 新冠温泉の洋風風呂と和風風呂でございますが、換気能力を高めたいといったことで新型コロナウイルスの感染症拡大防止を図るものでございまして、排気口を増設すると。もう1つは、それぞれ浴室にあります温風装置でございますが、ファンコンベクターというものの能力アップを図るというものでございまして風量、暖房能力とも約2割ぐらいアップしたものを入れるというものでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。

秋山議員。

○9番（秋山三津男君） 工事は営業中で工事できるのか。もし、できないのであれば休館なんかあるのではないかと思いますけど、その辺もお聞かせください。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 11月上旬にはかにもろもろ工事ありまして、休館日を温泉の方で設定してございまして、その中で対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。

秋山議員。

○9番（秋山三津男君） 例年ですと2日間ぐらいの休館ですけど、長くなるのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 約1週間ぐらい休館にするというお話は伺っております。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 先ほどの換気システムの改修事業についてお伺いしますけれども、このファンコンベクターというのは、そもそもボイラー等のお湯の熱を利用してそれを暖房に切り替えて温風で温泉等の浴室だと思わすけれども、それに暖房として使用すると。で、この事業の改修工事の名称が換気システム改修事業というふうに記載をされていますけれども、換気システムについてどのようなことでファンコンベクターを交換しようとするのか。また、ファンコンベクターを使用した排気口、温風の出る排気口について何か所ふえていくのかという点について伺います。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 排気口でございしますが、今1カ所でございしますが天井に1カ所なんですけども、2カ所ほど壁の方に増設したいということで、それに合わせて暖房能力を高めていかなければならないということで、約2割の性能アップしたファンコンベクターを導入したいということでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 観光協会補助金のカプセルトイの部分について質問いたします。まず、このカプセルトイの設置場所、それとカプセル代1個30円かかっていますけども、1個当たりの幾らで売って1個当たり幾らの利益があるのか。そして、最初カプセル1,000個用意しておりますけども、このカップル1,000個が終了した時点でこの事業をやめるのか、やめないのであれば新たに購入し続けるのか。購入し続けるのであればなぜ1,000個としてみたのか、この3点お願いいたします。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 場所につきましては、今みくじは事務所の中においてござい

ます。基本的にそういった形になるのかなと思いますけども、もしレ・コード館との協議の中で違う場所があれば利用しやすい場所も検討できるのではないかなというふうに思っております。カプセルの部分につきましては、一応 1,000 個あげさせていただいておりますけども、当面の 1,000 個ということで、なくなったら観光協会の事業費の中でといたしますか、1回 100 円で販売しているものでございますが、そういった収益もあるものですから、そこは自前で観光協会として用意しながら事業を進めていくということでございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 設置場所に関しましてレ・コード館の観光協会の部分であろうという話しでしたが、普通考えるのであれば道の駅において集客の多い場所で、目につくような場所に置くも一つの手かと思うんですけども、そういった部分の考えないのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 道の駅というご提案もありますけれども、管理等の問題もありますし、道の駅自体がそれほど広くないということもあるものですから、いろいろその辺はご提言を含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ご承知のとおり昼食の時間過ぎておりますが、このまま引き続き会議を続行いたしますので、ご理解をいただきたいと思います。

13 ページ、8 款消防費、1 項消防費、ございませんか。

武田議員。

○4番（武田修一君） 消防費ですけども、半自動式除細動器の導入についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの感染症に対応した医療体制には、救急活動の強化を図るということで町民の安心安全にまきにつながるものと考えます。説明資料に若干ありましたけれども、どれくらい高機能で高性能なのか、そのあたりをお伺いしたいと思いますし、もう 1 点町民が要請するに当たって、その疑いのある患者の救急要請に対応するその判断基準というものが定まっているのかどうか。定まっていればその内容についてもお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 今回の新型コロナウイルス感染症対策救急資機材購入事業でありますけれども、基本的に日高中部消防組合の方で救急車に搭載する除細動器ということで、物品の選定に当たっては消防の方で行ってきているものでございまして、言われているとおり高機能であるということは私どもヒアリングの中で聞いてございますけれども、現存のものとのどのように違いがあるのか、あるいは他町で使用しているものとの差異がどのようなにあるのか、その辺のところまでは把握はしてございませんので、聞いておりますのは日高中部消防組合本署、それから新冠支署で同じようなものを入れたいというような

話を聞いてございますけれども、今回のコロナ対策に合わせた呼吸器系の部分が充足されているということしかわかってございません。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「2点目も…」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 判断基準。

○総務課長（坂本隆二君） 判断基準につきましては消防の方での判断ということで、それは搬送する医療機関の医師との相談の中でどこに搬送するかということを決めることになろうと思いますので、そこについて私ども掌握はしてございません。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

氏家議員。

○8番（氏家良美君） 14節の防災施設等Wi-Fi整備工事についてお伺いいたします。今回、泊津生活館等4カ所の整備であるということですが、これは災害の時だけではなく、平時のときの利用というのは可能なのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） Wi-Fiを設置すれば平時の利用も可能でございますけども、その際の利用については特段想定してございません。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 31番の防災活動支援事業について伺いますけれども、今回の備品購入に当たりまして、備品購入をした物品に対して何カ所に分散されて保管をするのかということが1点と、テント10張りの用途についてと、ストーブ50台の用途について伺います。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 何カ所に分散は、購入してどのぐらいの分量になるか、それを見てから判断をしたいと思います。それから、テント10張りというのはどこからきた話でしょうか。100張り購入予定をしてございますけれども。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○総務課長（坂本隆二君） 100張りですね。先ほど10張りと言いましたよね。

（「100です」と呼ぶ者あり）

○総務課長（坂本隆二君） 100張りを購入します。それが何か問題でしょうか。

（「問題ではなくて、どういうふうに使われるのか…」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 密を避ける、あるいは感染症が疑われる方を隔離する、そういったようなことも含めて、現在テントあるいはパーテーション、そういったものの購入を進めてございますので、そのときどきに応じて使っていきたいと思っています。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「ストーブは・・・」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 暖房用にストーブは使います。

○議長（荒木正光君） 酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 暖房用に使うのはわかるんですけども、この物品を購入するに当たってどのような備品があるかっていうのを知っておくべきだと私は思うんですけども、その辺についてももう少し丁寧に説明していただけないでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 予算において議決をいただくのは款、項まででございます、この節私どもは消耗品をどのようなものを購入するまでは、議会の議決を得るものじゃないというふうに思っております。そう言いながらも、どういったものを購入するかについては便宜上説明をさせていただきますけれども、それは執行権の中で購入させていただくものだというので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 潮位監視カメラのことについてお伺いいたします。観測場所は組合の屋根ということでお伺いいたしましたけれども、これでは大津波が来た時に対応できるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 現在、潮位観測するには目視でやるしかなくて、これを職員が常に行って監視をするということになりますので、漁組の事務所にカメラを付けて潮位がわかるように、遠隔操作でわかるようにということとさせていただきます。大津波に分かるかどうかということはそのときの状況にもよるでしょうけれども、潮位観測する上で現場に行ってみるよりは、安全性は十分図られるかなというふうに思っておりますので、ただ大津波がどういった状況で襲われるかということについては経験もないこととさせていただきますので、そのリモートカメラで監視できるだろうというふうには想定はさせていただきます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） カメラですと夜間の対応はどのようにしているのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） ある程度夜間であっても潮位がわかるようにと、潮位の変化がわかるようにということで、今回設置しようと思っております。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 私の考えですけれども、カメラはもちろんのこと、センサーをつけておいて、そのセンサーをどの程度までいくかということ把握できるようなところまですると完璧ではないかなというふうに思っていますし、東日本大震災というか、ああいった大型の津波が来たときにはカメラもちろん水没してしまう。もちろんセンサーもカメ

ラもだめになってしまうわけですが、そういったところまでやっぱり万が一ということとは考えていないでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 確かにセンサーということであればある程度の変化もより制度が高く監視できるかもしれませんが、費用的には相当高額になるだろうということも踏まえて今回のこの予算の範囲の中でできる限りということで、カメラの設置を考えたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 消耗品費の備蓄品の部分で質問いたします。備蓄品購入で814名を想定して、説明書ではアルコールティッシュ500個、タオル386セットなどとなっておりますけれども、単純に考えれば本来人数分の数量アルコールティッシュ814個、タオル814セットなるべきと考えますけれども、これは不足分の購入としての購入予定数なんでしょうか。また、これらの備品の購入するに当たっての積算の説明を求めます。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 確かに814人を想定してございますけれども、物についてはできるだけ多くある方が好ましいのが間違いないことだと思います。ただ、保管場所の問題だとか保管期間等もございますので、基本的にはある程度の数を制限しなければならないということで、避難場所の人数814人も一人当たり2.7平米という面積を換算をしてございますし、また町民すべてが避難所に入るわけではないということで、これまでの試算においても3倍程度の避難を想定をし、残る方々についてはすべてが被災を受けるわけではないだろうということと、別なところに避難をされる方もいらっしゃるということで3割を目安に備蓄をしてございますけれども、その後の備蓄品につきましてはプッシュ型支援ということで国あるいは道、ほかのところから支援が入ってまいりますので、町としての必要数としてこの程度を用意しておきたいということでございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、14ページ、9款教育費、1項教育総務費。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 一般職員学習支援員1名の部分で質問いたします。この指導員の配置に当たりまして、新冠の場合冠小、朝日小、冠中3校ありますけれども、どこの学校に配置するのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） 学習指導員でございますけれども、今回コロナの影響を受けて履修に遅れを生じると言いますか、夏休み返上しながら、短縮しながら学びを保障するという作業を行ってきているところでございます。そういった中で、どうしても習熟度という

部分に不安を生じるそういったお子さんも出ていることが事実でございます。そういったことから、各学校と協議させていただいた上で、希望のあった新冠小学校を中心に配置をするということで、場合によっては朝日小学校へ行く場面もあるかと思えます。拠点として新冠小学校ということでございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 拠点として新冠小学校という答弁いただきましたけども、朝日小学校に移動して指導する可能性もあるという答弁でした。移動するのであればその移動手段なんですけども、冠小から朝日であれば車だと思いますけども、これは指導員個人の車を使うのか、公用車を使うのか、その部分の説明をお願いいたします。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） 朝日に行く場合の移動手段ということでございます。今回は配置する者は町職員でございますので、町の公用車を利用していただくということであります。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 教育の関係で教育環境整備事業について伺いますけれども、このたびGIGAスクール構想においてネットが繋がらない世帯の貸し出しルーターとして、モバイルルーターを63台用意するというので、これが上限の枠だということで、この63台で今現状光回線のなされていない世帯はそれで賄えるのかどうかをお聞きします。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） ネット回線これで間に合うのかという部分でございます。実は各学校において、各ご家庭に対してインターネットの接続環境について調査をしております。中学校におきましては、その調査において大体92%程度のご家庭があるとお答えがありました。小学校を合わせますと、全体で大体80%ぐらいのご家庭が現在そういった環境があるということでございます。そういうことから、今回上限の63台を購入することによりまして、対応はできるのではないかとというふうに考えてございます。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、15ページ、2項小学校費。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 10節の水道の蛇口をレバー式にするということでございますが、より確実性を求めるのであれば、センサー式にするのももちろん一切触らなくても水が出たり止まったりするわけですけども、そういった考えはございませんでしたでしょうか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） 議員おっしゃいますとおり、一切感染のリスクを避けるためにはセンサーというものは当然考えてございました。しかしながら、学校との協議の中でど

この施設に行ってもそういう環境ではないということで、ある程度自分たちで感染予防をしながらという部分も教育の中ではないのではないかとということで、できるだけ手のひらで接触しない形で感染予防対策をとる方法ということで、今回レバーハンドルということで要求させていただいております。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） 余談ですけども、どっかの小学校で自動式のっていうことでセンサー式のニュースで流れていました。いい取り組みだということで私も今発言させていただきましたので、予算が許すのであれば思い切ってこの際やる必要があるのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） 議員ご指摘の部分もとてもなことだというふうに考えてございます。しかしながら、学校教育という現場の中において、学校側と十分協議をした中で感染予防対策としてレバーハンドルがいいのではないかとということで、今回要求をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） 小学校のプール改修についてお伺いをしますけれども、今回の交付金事業の中で2億円ですから、2,800万円と断然の金額ということになるわけでありましてけれども、町内にはもう1つ朝日小学校があるわけでありまして。朝日小学校の将来ということも少しずつ見えてきているのかなというふうに思いますが、私はこの2,700万ですか、そのうちのわずかでもいいですから使って、本当に最低限の施設改修予算化をして欲しかったなというふうに、朝日小学校について最低限の施設改修の予算化もして欲しかったなというふうに思うわけでありましてけれども、その辺についてどのように考えたのか。もう1点は、夏の間プール授業ということであったり、夏休みには子ども達が自由に遊べる期間もあるわけでありましてけれども、そういったことについてどのように対応しようとしているのかについて聞きたいと思っております。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） プールでございます。今回新冠小学校のプールにつきましては密を防止できないということから、今年度開設を見送ったわけでございます。そういった中で、可能な対策をとらせていただこうということでございます。朝日小学校につきましてはそういった部分があるんですけども、今回大きな考え方として新冠小学校プールを整備させていただくことで、次年度以降朝日小学校の児童も新冠小学校のプールで授業をしていただくということを少し考えたところでございます。それから、子どもたちの夏休みの部分でございますけれども、次年度以降はプール開設するものですから、次年度は夏休みプールを開設したいというふうに考えてございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) なければ同じく、15 ページ、3 項中学校費。

〔なし〕と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、16 ページ、4 項認定こども園費。

酒井議員。

○3 番(酒井益幸君) 認定こども園の床改修工事について伺います。教育現場では大変消毒作業等でかなり負担になっているという現状は承知しているところでありますけれども、現状の床の問題点はこういった点でこのような張り替えをするのか。また、床工事はすべてこの工事で予定どおり完了していくのかどうかをお聞きします。

○議長(荒木正光君) 湊管理課長。

○管理課長(湊昌行君) 現状の床の状況でございますけども、提案説明でもありましたようにフローリングでございます。そういったところで、建設から 10 年を経てすき間等も目立ってきているということございまして、どうしても幼稚園児でありますから体を使った遊びですとか、そういう部分が多いわけございまして、消毒作業に不安を感じていたということございまして。そういったことから、今回そういった不安を払拭するために衛生的な床に改修を図ろうということございまして。今回は保育室、乳児室、それから廊下ということで、児童に関する部分これですべて解消することができるというものでございます。

○議長(荒木正光君) ほかございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、同じく 16 ページ、5 項社会教育費。

竹中議員。

○6 番(竹中進一君) 17 節の中でございますけれども、サーモカメラを導入するというところでございますけれども、これはもちろん非接触型でただ通行しただけで温度の感知できるというタイプのものでしょうか。

○議長(荒木正光君) 新宮社会教育課長。

○社会教育課長(新宮信幸君) サーモカメラにつきましてはパソコン画面で確認するものでございまして、顔の色によりまして高いかどうかというのを判断するものでございませぬ。

○議長(荒木正光君) 竹中議員。

○6 番(竹中進一君) サーモグラフィの感知する範囲というのはそれほど広くなくて、例えば入り口が余りにも広くてばらばらに入ってくるのではなくて、ある程度狭めたところを通ってもらわないと感知できないと思うんですけれども、そういった点を考えた場合に通行する区分を区切るのか、また私考えるんですけれども、出入口に往来するというよりも、例えばレ・コード館ですと正面玄関から入り口専用にして、出口をホールの方に一方通行にすると。これによってやっぱりより正確な温度感知ができるのではないかと思います。

すけども、そういったことまでは考えていらっしやらないでしょうか。

○議長（荒木正光君） 新宮社会教育課長。

○社会教育課長（新宮信幸君） サーモカメラの検知の範囲等につきましては、人数制限等があるものではございませんが、確実に判断するためにはやはり一人一人サーモカメラの前に立っていただいて、判断してから一人一人通行するといった運用方法になるというふうに考えてございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 同じくレ・コード館整備事業の中で、券売機部分で新たに券売機を購入するということですが、従来の券売機との違いはどのような点にあるのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 新宮社会教育課長。

○社会教育課長（新宮信幸君） 機能的に問題のあるものではございませんが、前回と同じものですがかなりの金額がかかることから、機能制限いたしまして多少安価なものとして購入するものでございます。

○議長（荒木正光君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） 機能的にはまったく変わらないということですか。であるのであれば、購入する必要はないかと思えますけど。例えば、開館からもう20年以上経って来年25年になりますけども、そういった部分で老朽化の部分が見られるとか、そういった部分をかねての機種変更なののでしょうか。

○議長（荒木正光君） 新宮社会教育課長。

○社会教育課長（新宮信幸君） 機能の面につきましては、紙幣につきましては今までは1万円、5,000円使えたのですが、新しく購入するものにつきましては、1,000円のみ使えるものとしてございます。券売機につきましては現在故障しておりまして、使えない状況が続いておりますので新規に購入したいと考えてございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 私が思っていたサーモカメラと課長さんの説明によると、一人一人そのカメラの前に立って測定するということではございましたけれども、もうちょっと予算ですね、高いものにすれば50万円もしないと思うんですけど、通行するだけで検温できて、しかも温度がある一定以上の体温が一定以上の者が通った場合にはブザーがなるとか、そういうようなこともできる機種もあるわけですけども、そういったものにはいなかったということですか。

○議長（荒木正光君） 山本教育長。

○教育長（山本政嗣君） 各課の質疑の中でのやり取りをお聞きしながら、竹中議員からそれぞれご提案のことというのはそれぞれのテーマの中で最高の形というか、そこまでい

ければほんとに十分なんだろう、安心なんだろうということをご提案いただいているわけでありませぬども、ご案内のようにこのコロナ禍において、緊急事態の中で最低限の中で確認をしたり、安全安心を確保したりする方法は何なんだろうかということの中で今回の交付金を各課相談をして、提案をさせていただいてるということの中でいきますと、レ・コード館であってもレ・コード館の入客数、あるいはイベントでの活用ということを考えて時に、お一人お一人が画面の前に立って確認をする形であっても、新冠町での確認行為の中では相当進歩した安心を得る形であろうということをお原課として考え、そして町の査定の中でそのことを訴えさせていただいた中で提案でありますので、ご理解を賜りたいというふうにお思います。

○議長（荒木正光君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、17 ページ、6 項保健体育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同じく 17 ページ、7 項学校給食費。給食費ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入に入ります。6 ページをお開きください。歳入は一括して行います。

歳入、6 ページから 7 ページまで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入歳出の全般にわたって質疑ありませんか。長浜議員。

○2 番（長浜謙太郎君） 今回の交付金額のこれをこの後執行していくことになると思うんですが、入札の執行残等いろいろ考えたときには、予定の金額に達しない場合もあると思われませぬ。そういった場合は追加の事業を行うのか、あるいは減額によって戻すようなことになるのか、あるいは繰り越してということになるのか、その辺の考え方というか方向性についてわかれば教えてください。

○議長（荒木正光君） 中村副町長。

○副町長（中村義弘君） おっしゃるとおり、事業そのものが全部 100% 執行率なるとは思っておりませぬ。その中で、第 3 次の計画書の提出を考えておりませぬして、その中に執行残なり使い切れなかつた経費なりをあてこもうということ、既にもう職員には指示を出しているところ、ございませぬ。今回 1 次、2 次交付いただいた交付金につきませぬしては、町の持ち出しを含めた中で全額使いたいなとは考えておりませぬ。

○議長（荒木正光君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第 40 号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第 40 号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 41 号

○議長(荒木正光君) 日程第 5、議案第 41 号 令和 2 年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉山診療所事務長。

(提案理由の説明省略)

○議長(荒木正光君) 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は 5 ページ歳入、6 ページ歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、質疑を終結いたします。

引き続き討論行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第 41 号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(荒木正光君) 全員挙手であります。

よって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長(荒木正光君) 以上をもって本臨時会に提案されました議案すべての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって令和２年第３回新冠町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後１２時４９分 閉会）